

令和元年8月6日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和元年8月6日(火)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 令和元年8月6日(火)
午後2時55分

- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 井上 雅道
学校給食センター所長 村瀬 勝子

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第7号 原案どおり可決、承認

議第8号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 議事

(1) 議第7号 (令和2年度以降使用小学校教科用図書の採択について)

端野教育長 ～資料に基づき説明～

「令和2年度以降使用小学校教科用図書の採択について」御説明いたします。その後、資料3ページの順に従いまして、各教科について、それぞれ御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日、議題が2点ありますが、1点目は令和2年度以降使用小学校教科用図書の採択について、2点目は令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳を除く)の採択について、ということで、二つの議題を扱いますので、その2点について、御説明させていただきます。

1点目、「教科書の採択とその権限」につきましては、教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することであり、その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。また、国・私立学校で使用される教科書の採択の権限は校長にあります。

そして、義務教育諸学校では、現行では4年ごとに採択が行われ、一度採択された教科書は、4年間同じ種類のものを使用することになっております。

2点目、「教科書として選ぶ場合、どの本から選ぶのか」ということですが、文部科学大臣の検定を通った教科書の中から採択(選定し決定)することになります。

3点目、「教科書の「検定」制度とは」ということですが、教科書の検定とは、民間で著作・編集された図書について、文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査し、これに合格したものを教科書として使用することを認めることとなります。

4点目、「採択の方法は、どこに定められているか」ということについては、採択の方法は、義務教育である小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められております。

5点目、「採択の方法」についてであります。先に述べましたように、市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は、市

町村教育委員会にありますが、平成26年4月に改正された「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、都道府県教育委員会が設定した「共同採択地区」内の市町村教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を採択することになっております。中丹地区の綾部市・福知山市・舞鶴市の各教育委員会は、協議により規約を定め、共同採択を行うための「中丹地区教科用図書採択協議会」を設けております。その事務局は3市の教育委員会が輪番で担当しておりますが、今回は福知山市教育委員会が事務局となっております。

そして、京都府教育委員会作成の選定資料を参考にしながら、学校の教員からなる調査員を置くなどして、独自に教科用図書について調査・研究した上で、地区採択協議会の協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択することにしています。

中丹地区教科用図書採択協議会の協議に基づいて、教科用図書の採択をするわけですが、最終的に決めるのは、各市の教育委員会ですので、この場で協議した結果が、過日の「中丹地区教科用図書採択協議会」での協議の結果と異なる採択が決定されるようなことになれば、再度、中丹地区教科用教科書採択協議会を行い、種目ごとに同一の教科書を採択することになります。

6点目、「採択の時期」についてであります。義務教育諸学校については、使用年度の前年度の8月31日までに終わらなければならないとされております。なお、つけ加えておきますが、都道府県教育委員会は、学校の校長及び教員、採択関係者、住民の皆さんの教科書調査・研究のために、毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示を行っています。府内11箇所の常設展示場(教科書センター)で行っております。中丹地区においては、中丹教育局並びに舞鶴市教育委員会で展示をしております。

7点目、「本日までの経過報告」であります。中丹地区教科用図書採択協議会を経まして、本市教育委員会採択までの流れであります。第1回目は、令和元年度第1回中丹地区教科用図書採択協議会として、令和元年5月27日、月曜日、午後1時から、京都府総合教育センター北部研修所第2研修室で開催し、議事としては、令和2年度以降使用小学校用教科用図書採択についての概要、また、代表調査員の打ち合わせ、2回目、3回目の採択協議会の日程について、協議をしました。そして、令和2年度のみ使用の道徳科以外の中学校用教科用図書採択について、協議会予算について、代表調査員及び調査員の委嘱について、こういったことの協議を行いました。

第2回目は、令和元年度第2回中丹地区教科用図書採択協議会として、令和元年7月23日、火曜日、午前9時30分から、京都府総合教育センター北部研修所第2研修室で開催し、議事としては、経過及び日程の説明、代表調査員の報告を受けました。中身は小学校用教科用図書についてということで、そこに書きましたとおり、「図画工作」、「保健」、「社会・地図」、「算数」、「理科」、「生活」、「音楽」、「家庭」、「国語・書写」、「英語」、「道徳」の報告を受け、質疑があったということです。

第3回目は、令和元年度第3回中丹地区教科用図書採択協議会として、令和元年7月31日、水曜日、午後2時から、京都府綾部総合庁舎第1会議室で開催し、議事としては、前回の代表調査員の報告、

採択基準をもとに協議、採択を行いました。

1点目は、令和2年度以降使用小学校用教科用図書について、各社教科書の特徴点等の報告に基づき、委員の協議により、「中丹地区教科用図書採択協議会」として採択をしたということです。

2点目は、令和2年度のみ使用の中学校道徳科以外の中学校用教科用図書については、平成27年度の採択協議会の採択理由をもとに、平成31年度使用教科用図書と同様の教科書を採択しました。

3点目は、中丹地区教科用図書採択協議会としての採択をもとに、各市教育委員会での採択結果を8月16日までに、事務局である福知山市教育委員会教育長宛てに報告することにいたしました。

その他としまして、今後、令和2年度需要数についても、9月2日、月曜日を期限に、中丹教育局宛てに報告するといったことで、協議をさせていただきました。

本日の福知山市教育委員会の会議（教科用図書採択）として、調査員が調査研究に当たって用いております「採択基準及び基本観点」は、つぎの4点にしております。

1点目、学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。中身は全体としての特徴点や創意工夫。

2点目、内容や構成が学習指導を進める上で適切であること。その中身の一つ目は、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮。二つ目は、思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮。三つ目は、児童が自主的・対話的に学習に取り組むことができる配慮。四つ目は、学習指導要領に示していない内容の取り扱い。五つ目は、他の教科等との関連。

3点目、使用上の便宜が工夫されていること。中身は表記・表現の工夫。

4点目、その他（特徴点）。

こういったことを「採択基準及び基本観点」として、調査に当たっています。本日の会議につきましても、そのあたりの基準・観点をもち、資料3ページ、令和2年度以降使用小学校用教科書一覧の順に従いまして、協議を進めさせていただきます。

それでは、国語科から入りますが、それぞれ意見を出していただきまして、各教科別に採択、決定ということで進めさせていただきますので、よろしく願います。

でははじめに、国語科につきまして、御意見を願います。

塩見委員

それでは、国語科につきまして、お話をさせていただきます。

先ほど教育長からのお話がありましたように、調査研究報告を聞きまして、協議をしました。

調査研究報告では、1点目は、発行社は4社でした。各社とも学習指導要領に示す目標達成のために、本編と付録または資料で構成され、本編で全ての指導事項を、資料や付録で児童の実態に応じて弾力的に指導できるように工夫してありました。

2点目は、学年に応じて俳句や古文等の伝統芸能について紹介をしたり、読み物教材の後には、関連図書の紹介をしていました。

3点目は、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るために、言葉の特徴やきまりに関する学習内容の定着深化を図る教材を、らせん的・反復的に配列してあるということでした。

それらをもとにして、協議をいたしました。おおよその内容です。4社の共通教材、5年生に「大造じいさんとガン」があります。そして、光村と東書の「海の命」等の学習の進め方を見ると、光村が「とらえよう・ふかめよう・まとめよう・広げよう」とより主体的・対話的で深く読み取るように取り組む手引きになっていること。光村は、多様な質問を設定していること。そして、「読むこと」と「書くこと」の一体化が図られるように教材が配列してあること。また、「読むこと」の資料では、読み方の手引きを示しまして、自学・自習につなげるように配慮してあることなどが経緯として、また質疑応答の中で出ました。

一方、東書は、「読むこと」の領域では言語活動が多様で、読む視点が明確に示してあること。そして東書は、言葉の力で内容を統一している点も挙げられました。

また、光村と東書は、中学校との関連を考慮しまして、5年生、6年生は1冊にしている。等々の点がありました。

私は総合的に見て、光村を推す声が多かったなと思いました。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

和田委員 私は、ただいま塩見委員さんから御意見がありました光村図書出版について、意見を述べたいと思います。

1点目は、言葉を非常に大切にしている出版会社だなということを以前から感じておりますけれども、本図書におきましても、大切に扱っていて、人とつながる楽しさや、言葉の重要性を子どもたちが実感できる図書になっている、これが最初に感じたことでありました。

2点目は、学級全体で話し合いながら進める「言葉の準備運動の教材」で、緊張をほぐしながら、学ぶ期待感を子どもたちに持たせる、そんな配慮がなされておりました。

3点目は、年間4箇所、24節季の言葉や短歌・俳句を写真とともに掲載して、自分たちの風景に気づき、表現活動につなげている工夫がなされておったように思いましたので、私は塩見委員さんに共感したいと思います。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、国語科につきましては、「光村図書出版株式会社」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 異議はありませんので、国語科は「光村図書出版株式会社」といたします。つづきまして、書写に移ります。
御意見ありませんか。

塩見委員 書写について報告いたします。

調査研究報告では、1点目は、発行社は5社でした。各社とも、国語を適切に書き表すとともに、毛筆の伝統と文化を尊重し、日常生活や学習活動に活かすことのできる書写の能力を育成するために有効な教材を選定・配慮していること。

2点目は、日常生活や他の教科等に活用する書写を取り扱っていること。

3点目は、「用具の準備と後かたづけの仕方」、「書く姿勢や筆記用具の持ち方」を全学年に掲載し、学力の基礎・基本の定着を図っていることなどが報告されました。

それらを受けまして、協議内容を報告します。

まず、東書は、教科書のサイズが他社より大きいです。このように少しはみ出ております。この理由は、インデックスがついているためです。しかし、児童はそのインデックスを使いこなすことができるであろうかという意見もありました。また、東書は、「書写の鍵」で1年間の学習の見通しが持てる、6年生では他社にない行書と草書を扱っておりました。

次に、光村は、スポーツワーク専門家の監修を受け、書写の体操や筆記用具の持ち方等、身体全体を使って理解を深めるように工夫してありました。そして、光村は、失敗例が示してあり、より正しい書き方に着目することができるという側面からの指導内容もありました。そして、光村は、学習の流れがわかりやすく、学習のポイントも確認できるという意見がありました。

総合的に見て、光村を推す声が多かったです。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

倉橋委員

先ほど、塩見委員さんの御意見といたしますか、話されたことに、大体尽きるなというふうには思うわけですがけれども、繰り返しもなりますけれども、どの教科書も各学年ともに、日常生活や他の教科等に活用する書写を取り扱っておりますけれども、光村の6年には、「書写ブック」にまとめられているということが特色であり、よそでもあるのではないかというような話も出されたように思います。そういうことを含めまして、光村が望ましいのではないかなというふうなことを思うところです。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、書写につきましては、「光村図書出版株式会社」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、書写は「光村図書出版株式会社」といたします。つづきまして、社会科に移ります。
御意見ありませんか。

倉橋委員

社会科ですけれども、調査研究報告によりますと、どの教科書も、学習指導要領の内容及び内容の取り扱いに示す事項等を適切に取り上げるとともに、問題解決的な学習ができるよう工夫されている。そして、各学年、目標達成に必要な基礎的・基本的な知識・技能や考え方が習得できるよう工夫されており、自主的・対話的に学習に取り組むことができる配慮がされているということであったというふうに思います。

調査員の報告をもとにして、協議会においては注目したり、議論をした点について、触れさせてもらうわけですけれども、特に日文を中心に議論というか、注目をされたかなというふうに思うところです。

児童同士の話し合い場面をより明確に示して、主体的・対話的に取り組むことができるよう配慮され、問題解決的な学習ができるよう工夫されているのは日文ではないか。

例えば、6年生の歴史で、雪舟の天橋立の水墨画が全社載っているわけですけれども、東書と教出は、本文が水墨画や雪舟についての説明から入っておるように思います。日文は、絵を見て、そこに出てくる子どもの絵が描いてあって、子どもたちの話し合いから入っている、そういう違いがあるかなというふうに私も思いました。主体的・対話的に取り組むことができるよう、そのことのほうが配慮されているのではないか、問題解決的な学習ができやすいのではないかなというふうなことを思いますし、そういうことも出されていたというふうに思います。

それから、分冊の問題でも議論しましたがけれども、分冊は軽くなるけれども、授業のさまざまな場面で、関連や振り返ることを考えると、1冊のほうが望ましいということや、情報量が多いほうが活用場面が多くなるというようなことも出されて、日文を推す声が強かったというふうに思います。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

和田委員

私も先ほど、倉橋委員さんから御説明がありました御意見に共感の意見を述べたいと思います。

1点目は、大単元・小単元の導入ページでは、子どもたちの生活体験や資料から、興味関心を高めて、疑問を出し合う中で、みんな考え、解決への見通しを持って問題に取り組んでいけるということが、子どもたちにもわかりやすいですし、指導する側の教師にもわかりやすいということ。

2点目は、基本的に1時間、1見開き構成にしてある学習が、スムーズに進められる工夫がなされているということ。

3点目は、学習指導要領で示されている内容に着目する視点でありますけれども、この視点と方法が示されているということ。

4点目は、長文が読み取りにくい子どもたちが問題になっているこのごろの状況から、正確に読み取れるようにするため、これまでの本文を三つに分けて表示してあるということ。

私が日本文教出版を適当であろうと思います意見であります。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員	特になし。
端野教育長	それでは、社会科につきましては、「日本文教出版株式会社」に決定ということでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
端野教育長	異議はありませんので、社会科は「日本文教出版株式会社」といたします。つづきまして、地図に移ります。 御意見ありませんか。
倉橋委員	地図ですけれども、調査研究報告によりますと、発行2社ともに学習指導要領に示す目標に従い、世界や日本の地理的認識を養う内容をつづるとともに、豊富な資料を用いて取り上げているということのように思います。 調査員の報告をもとにして、協議会におきまして注目したり、議論があったのは、特に帝国を望ましいという声が強かったように思うわけですけれども、その理由としまして、一つ目は、ページ数が多く、資料も豊富であり、縮尺が大きいものが示されたり、最初に広く見渡す地図が設けられ、都道府県の名称や位置が見やすいなどの工夫がされているということであったというふうに思います。 二つ目は、例えば、近畿地方についての地図は、帝国は8ページを使っておりますが、東書は6ページです。それから、最初に広く見渡す地図が帝国は10ページを使っております。その分が東書はありません。それから、ページ数トータルでは、東書が102ページ、帝国が120ページの違い、先ほどの部分がほとんどになるわけですから、違いがあります。 三つ目は、見慣れているということもあるかもしれませんが、色合いが薄く、地名等が見やすいのは帝国であるというふうなことが出されておったように思います。
端野教育長	他に御意見はありませんか。
大槻委員	帝国は、いろんなページに「地図マスターへの道」という、そのページの地図から得られる豆知識がいろいろ載っており、ふだん、地図に親しみのない子どもたちでも興味を持てる工夫がされていて、よいと思いました。
端野教育長	他に御意見はありませんか。
全委員	特になし。
端野教育長	それでは、地図につきましては、「株式会社帝国書院」に決定ということでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、地図は「株式会社帝国書院」といたします。
つづきまして、算数科に移ります。
御意見ありませんか。

和田委員

算数については、発行社6社共通で、新指導要領の趣旨をしっかりとらえて、参考書的な活用、問題集的な活用ができており、非常に充実していた、使いやすい内容のものが多かったという報告を受けました。

特に、東京書籍では、1年生の①のみA版は、1年生にとっては非常に扱いやすいであろうという意見も出ていました。つまずきの多い問題には考えるヒントがついている、単元の内容と「前の学習」、「後の学習」のつながりを示したり、6年生では中学校の学習の系統も示して充実している。全体的によくまとまっていて、重要語句やまとめも見やすく、使いやすいというような意見が出ておりました。

啓林館は、6年生でキャリア教育の視点が入り入れられていた。算数資料集の図の書き方の中に、数直線だけでなく、関係図が載せられている。全国学力調査の分析結果をもとに、つまずきの多い学習内容には星のマークをつけ、つまずきやすい問題が意識して取り上げられていた。

2年生以上の巻末に、練習問題だけでなく、「挑戦問題」を設定して、チャレンジ・ジャンプアップを図っている。QRコードが多ければよいというものではありませんけれども、361箇所あり、立体的な学習・自主学習の活用ができる可能性が広がっているなどの報告があったように覚えております。

これらの中丹地区教科書用図書採択協議会での意見に合わせて、私は、幼児の体験からスタートカリキュラムが組まれている導入時の配慮がきめ細くくなされていること、単元名から始まらず、実際の授業のように問いかけや場面の最初に示してあること、巻末の「もっと練習」では2段階の問題を設定して、習熟度別学習にも対応できるように工夫されていること、教科書の構成が巻頭の「学びのナビゲーション」では、教科書の使い方・学習の進め方、学期末にまとめて活用問題や思考力問題の「わくわく算数ひろば」、巻末の「学びのサポート」には、学習に入る前の準備や習熟度別補習問題など、個々の子どもたちに合わせた、わかりやすく、そして指導者にも教えやすい教科書になっていると私は感じましたので、株式会社新興出版社啓林館の図書が教科書として適していると考えます。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

倉橋委員

算数ですけれども、先ほどの和田委員さんの意見につけ加えまして、全体を見通して、東書は詳しく説明されていることが特色のような感じがすると思うけれども、ただ、子どもたちが考えていける幅があることも大事であり、どちらを優先すべきかということで、少し議論をされたところですよ。

その中では、私もそう思いますが、やっぱり考えていける幅がある啓林館のほうが望ましい。これは両方、分かれるところではありましたが、考えていける幅がある啓林館が、子どもたちの教科書とし

ては望ましいのではないかなというふうに思うところです。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、算数科につきましては、「株式会社新興出版社啓林館」に決定ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 異議はありませんので、算数科は「株式会社新興出版社啓林館」といたします。つづきまして、理科に移ります。御意見ありませんか。

倉橋委員 理科についてですけれども、調査研究報告によりますと、どの教科書も学習指導要領に示す内容を適切に配置し、1時間の学習を問題解決の過程に沿って明確に示している。また、観察や実験による探求活動を意識した工夫を図っている。基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮、思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮も全てなされているということであったように思います。

調査員の報告をもとに、協議会において注目したり、議論したのは次のようなことです。

学習指導要領にもとづく理科の問題解決の力、6項目に沿った考え方については、どの教科書も工夫をされているけれども、大日本がより明解なのではないかということ。あるいは、主体的・対話的な深い学びにつなげる、考えることを促すヒントの投げかけ方や話し合い方をより意識していくのは大日本であるというふうなことが出されたように思います。

ただ、一方で、啓林館はまとめノートが單元ごとについており、学習のまとめ方、整理の仕方がよくわかるし、今の啓林館の教科書を変えなければならないような報告や意見がない中では、教材研究の負担等を考えると、継続でもよいのではないかという意見もありました。

いろいろ議論もあったわけですが、もう一つは、大日本のほうが、災害や環境問題などの現代的な課題にも触れるなど、興味・関心を高める観察や実験が豊富に取り上げられており、おもしろい理科という有用性が実感できる工夫がされているというようなことを議論しながら、啓林館から大日本に変える方向での、大日本はそれが一番強かったというふうに思うところです。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

大槻委員 大日本は、5年生の流れる水の働きの単元のところで、福知山市の災害、水害のときの様子が写真に出ています。これは中丹地域の子どもたちにとっては、より身近な地域の写真を見ることで、防災意識がより高められると思いました。

また、啓林館は、教科書どおりに進めるには力がつくが、話し合いによる授業が難しいという報告が調査員の先生からもありました。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、理科につきましては、「大日本図書株式会社」に決定ということよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 異議はありませんので、理科は「大日本図書株式会社」といたします。つづきまして、生活科に移ります。御意見ありませんか。

和田委員 1社を除いて、7社共通で新学習指導要領の趣旨をしっかりと踏まえていただいて、学習を進めていく上での内容や構成に工夫が随所に見られた。また、スタートカリキュラム・巻末の扱いが特にどの会社も特徴があって、使いやすい内容のものが多かったという報告を受けました。

最初に、学校図書ですけれども、1点目は、一つの単元が「どきどき」、「いきいき」、「ふむふむ」、「にこにこ」の四つのまとめに分かれていて、活動の流れが子どもたちにも教師にもわかりやすい。

2点目は、「ものしりノート」学び方図鑑があり、ワークシートの書き方が詳しく書かれていたり、子どもたちに何ができるようになったかが、よくわかるようになっている。こういうよいところがあったと思います。

東京書籍では、1点目は、A版仕様で若干重たくなるが、その分、写真がダイナミックで知的好奇心をかき立てるのではないかと。

2点目は、巻末に用意されている「べんり手帳」や「ポケット図鑑」は、現場学習にも利用範囲が広がる。

3点目は、吹き出しが多く、子どもたちの気づきや学びを深める気づきになるのではないだろうか。

4点目は、ザリガニの飼育が載っておりまして、環境問題を考える教材として、ザリガニが載っておったわけですが、中丹地域では、ザリガニが親しく子どもたちの教材で楽しく学習が展開できるのではないかなという意見がありました。

これらの中丹地区教科書用図書採択協議会での意見に合わせまして、私は、1点目は、教科書を大判化することで、生活の見方・考え方の学びのプロセスが掲載されることと、登場キャラクターで深い学びの姿勢が描かれていること。

2点目は、学習指導要領が示している資質・能力の三つの柱が吹き出しで具体的に表されていること。

3点目は、学びを深める教師の発問、掲示物や板書例、情報機器の活用例が示されていること。

4点目は、指摘があった「ポケット図鑑」で気づきの質が高まり、「べんり手帳」で学び方が具体的に習得できることなど、学習が深

まっていくなのではないかと考えまして、私は東京書籍株式会社の図書が教科用図書として適しているのではないかと考えます。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

塩見委員

生活科につきまして、先ほど和田委員さんから言われた御意見のほかに、協議会では、東書は指導者の生活科の指導経験の多少にかかわらず、学習を進め、深められる細やかな工夫がしてあること。また、他教科へのつながりやユニバーサルデザインでの配慮がなされているという御意見もあったと思います。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、生活科につきましては、「東京書籍株式会社」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、生活科は「東京書籍株式会社」といたします。つづきまして、音楽科に移ります。
御意見ありませんか。

塩見委員

音楽科について報告いたします。
調査研究報告では、一つ目は、発行社は2社でした。両社とも、学習指導要領に示す音楽科及び各学年の目標に従い、資質能力を育むために内容や内容の取り扱いに関する事項が適切に取り上げられていること。
二つ目は、思考力・判断力・表現力等の育成のため、音楽をつくる活動が多く設定されていること。また、その過程では、話し合い活動を取り入れて、対話的に、また、協力的に学習する手だてを工夫していることが、両社ともの特徴でした。
それらの報告を受けまして、協議をしました。
おおよその内容は、教芸は「音楽の木」で、1年間の学習の進め方の見通しが持てる。ねらいに即して、歌唱・器楽・鑑賞が一つの題材の中に配列されていること。
教芸は出てくるマーク・説明などの文字が少なく、シンプルでわかりやすい。そして、国歌は見開きで使いやすいよう、最後のページにあり、尊重の気持ちやマナーについても記載して、丁寧な取り扱いとなっていることの見解がありました。
それに対して教出は、鑑賞で学んだことを曲に合わせて身体表現をする題材構成ができていて、ユニバーサルデザインの観点から、わかりやすい工夫があること。そして、「まなびリンク」にQRコードがついていて、作曲者からの動画メッセージがあり、曲に対する思いを知ることができるというよい点も意見が出ていました。
しかし、総合的に見て、教芸を推す声が多かったと思います。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

大槻委員 教芸は、旋律を音符ではなく、このような図で示し、音程の上がり下がりが視覚的にわかるように工夫されていて、音符が読めなくても、そのメロディーの流れを感じることができてよいという意見も出ていました。

端野教育長 他に御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、音楽科につきましては、「株式会社教育芸術社」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 異議はありませんので、音楽科は「株式会社教育芸術社」といたします。つづきまして、図画工作に移ります。御意見ありませんか。

塩見委員 図画工作について報告いたします。
調査研究報告では、発行社は2社です。両社とも目次は、「造形あそび・絵・立体・工作・鑑賞」の五つの視点で分類され、マークで区別し、目当て等が明記してある。
造形遊びを中心に、友達と共同でつくる活動が設定してある。さらに、作品を見合う中で、友達や作品と対話する活動を設定しているというようなことがありました。2社ですので、比較するところもありました。
開隆堂は絵にあらわす活動の題材がやや多い。また、想像を活かして作品をつくり上げていく内容が多い。そして、開隆堂は情報量が精選されており、目標が明確にしやすい。
それに対して日文は、情報量が多く、学びを深めることができる。また、目的がはっきりしており、つくるものがわかりやすい。
ほかの点では、開隆堂は集団でつくった作品が多く、完成した作品の掲載が多い。
それに対し日文は、個人でつくった作品が多く、制作途中の様子が掲載されているので、参考にしやすい。日文は、学期ごとに鑑賞ができるとともに、目当てが明確であること。アニメーションでは、題材が複数掲載されており、見方、考え方を深めることができるということで、総合的に見て、日文を推す声も多かったですが、そのほかに、協議された質疑応答の意見もありました。
日文のように、情報量が多い利点は何なのか、それに対し調査員は、教師が指導する上で助かる。日文は、子どもの作品が多く、作品の掲載が画用紙そのままの直線、長方形であるのに対し、開隆堂は周囲を丸くカットして、1ページに空間が多く、教科書から受ける印象が空間でほっとするというふうに見える、という意見に対して、調査員からは、日文は作者の思いを大切に扱っているため、児童の作品を隅から隅までカットしないで掲載しているという会社からの

意見があったということでした。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

和田委員

私も先ほどの塩見委員さんの御意見に賛同の思い、意見を述べたいと思います。

図画工作で大切にしたいことと、これからの子どもたちに必要な力を「ためす・かかわる・つくりだす」という三つの姿に集約して、子どもたちにわかりやすく、教師にも題材の目標観点が理解しやすく、教えやすく示されている、これが1点であります。

2点目は、本市の子どもたちが地域活動に参加している割合が高いというのは、アンケート結果に出ているところですが、日本の図画においては、作品や学んだことを家庭と共有する、図画工作の学びを地域の人と話し合い、協働して学ぶなど、社会に開かれた教育課程の実現の視点が盛り込まれているところから、私も日本文教出版が適当であろうと思います。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、図画工作につきましては、「日本文教出版株式会社」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、図画工作は「日本文教出版株式会社」といたします。つづきまして、家庭科に移ります。

御意見ありませんか。

大槻委員

家庭科では、東京書籍と開隆堂の2社について、調査研究の報告をしていただきました。

東書は、衣食住の生活のページが多く、丁寧な内容で情報量も多いが、書き込み用のワークシートや例示を広げた場合、大き過ぎるという説明でした。

開隆堂は、学習のまとまりが見開き2ページで、実習中も含めて扱いやすく、学期の終わりに「チャレンジコーナー」があり、調理例や制作例が複数掲載されていて、学んだことを家庭で実践につなげられるということでした。

使いやすさの比較がわかりやすい説明を調査員の先生からいただき、協議会においても、開隆堂は写真やイラストが見やすく工夫されている、AB版で広げたときに見やすくてよい、情報量も適切であるなどの意見が出ていました。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

塩見委員

開隆堂につきまして、ほかの委員さんから出ていた意見です。開隆堂は、教科書の裏面に、このように材料の切り方の写真が掲載され

ており、どの調理活動についてのときにも活用しやすい。そして、教科書の重さが、少し用紙を工夫して軽量化されているので、児童にとっては助かるという報告もありました。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、家庭科につきましては、「開隆堂出版株式会社」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、家庭科は「開隆堂出版株式会社」といたします。つづきまして、体育（保健）に移ります。御意見ありませんか。

倉橋委員

保健ですけれども、調査研究報告によりますと、どの教科書も学習指導要領に示す目標に準じて、内容を適切に取り扱い、学習内容の理解と定着が図れるよう工夫されている。また、基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がされており、思考力・判断力・表現力等の育成にも配慮されている。さらには、キャラクターの活用や「発展」マークの活用など、児童の興味や意欲・関心に配慮しているということであったというふうに思います。

調査員の報告をもとに、協議会において注目したり、議論をした点ですけれども、児童が話し合っ考える活動や、自分の考えを相手に伝えたり、説明したりする活動を取り入れようと、これは全社しているわけですけれども、特に主体的・対話的な授業を目指しているのは、光文でないかなという話が出ました。

例えば、6年生の薬物乱用の害の授業では、文教、学研、大日本は、薬物乱用の害の説明から始まっているが、光文と東書は、薬物乱用の言葉を児童が話し合う場面から始まっているというふうに、話し合うことを重視しているのは光文と東書である。また、東書は薬物乱用について、3ページを使っておりますが、光文は見開き2ページです。その辺、微妙なところですが、見開き2ページのほうがまとまっていて、授業には使いやすいのではないかなということで、光文を推す声が強かったというふうに思いますし、4コマ漫画の導入など、児童の興味・関心に配慮している。また、先ほど言いましたように、見開き2ページの1時間構成のほうが、流れがわかりやすく、学習課題が明記され、絵や写真、図が多く、発展的に資料活用が可能というのは、光文ではないかなというふうなことが出されたというふうに思います。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

塩見委員

そのほかの意見で、先ほどもありましたが、東書は指導内容が丁寧で詳しく、かなり突っ込んだ内容となっている。しかし、年間の授業時数が8時間ほどなので、指導し切れるのであろうかという心配

が出ていました。その点では、光文はすっきりまとまっているので、指導しやすいので、よいのではないだろうかという意見でした。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、体育（保健）につきましては、「株式会社光文書院」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、体育（保健）は「株式会社光文書院」といたします。つづきまして、外国語科（英語）に移ります。御意見ありませんか。

大槻委員

外国語科（英語）については、全7社の調査研究報告をしていただきました。歌を重視し、各レッスンに1曲ずつ掲載されている。6年生巻末に、中学校でつまずきやすい項目を先取りして載せている。お金の単位はドルを扱っている。巻末に切り離しができるアルファベットカードや絵カードが付録としてついている。QRコードで音声の確認ができるなど、各社とも、評価として外国語を学ぶための工夫がされているとの報告でした。

中でも、東書のピクチャーディクショナリーが、2年間使用でき、辞書とは違い、有効であり、教科書の言語活動も楽しい内容になっている。

教育出版は、写真やアニメが多く、楽しく活動できる教科書で、巻末のワークシートが充実しているという報告もありました。

楽しさを重視するのか、単語を書かせる教科書なのか、どれがいいのかという質問には、楽しさを重視すると、中学校に入ってからギャップが大きく、学術探究となると、5年生でギャップを感じ、どちらとも言えないということでした。

この報告を受けて、協議会では、東書と教育出版の2社で議論されました。

私の意見としましては、東書は教科書を広げたときに、大変字が多いように感じられ、中学校の教科書に近いように見えました。活動も記入するものが多く、小学生には少し難しいのではないかと思います。東書のピクチャーディクショナリーと同様のものは、教育出版にも、ワードバンクとして巻末にあり、両社とも同じような内容の言語活動も入っていますが、写真やアニメが多く、子どもが活動しやすい教育出版が私はよいと思いました。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

塩見委員

今、大槻委員さんの報告がありました。その言葉の中に、東書はこの教科書を開いたときに、字が多い感じがする、情報量が多いということがありました。なぜ多く感じるのか、調べてみました。東書は、各ページの下段に「スモールトーク・ワードリンク・サウン

ズ&レターズ」、そして「ことば探検」、「日本のすてき」、「チップス」等、Unitに関連した指導内容や情報が盛りだくさんあります。これらのことが、児童にも、指導者にも負担感が生ずるであろうと思われる。

しかし、教出は、そのような情報等はなく、英語で書いてあるわけですが、日本語で言うと、「見る・歌う・言う・聞く・活動する・聞く・活動する」で、アクティビティ中心というか、「聞く・活動する」を中心とした指導展開になっておりまして、児童や指導者の抵抗感も少ないと思います。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

和田委員

今、お2人の委員さんから御意見がありましたけれども、私は、お2人の委員さんとは違う、東京書籍のほうがよいのではないかという意見を述べたいと思います。

まず、全体の流れにつきましては、大槻委員さんから御報告がありましたので、省かせていただきたいと思うのですが、東京書籍は、音声から文字への流れを重視していきまして、各単元が「聞く、やりとり、発表の話をする、読む、書く」の流れで構成されている、これが1点であります。

2点目は、どの領域を重点的に扱う時間なのかを意識できるよう、各活動に技能アイコンを取り入れている。

3点目は、先ほど大槻委員さんから出ていましたけれども、ピクチャーディクショナリー、これが大きく違うところだと私は思います。東書のピクチャーディクショナリーは、2年間使える語彙や表現が整理されていて、600から700の表現が収録されている。これが非常に有効であろうと思います。

4点目は、200箇所のQRコードなどを使うことで、メトロノームなどに合わせながら練習ができたり、質の高い音声聞ける、ICT環境にない場合の代替として、CDも用意されている。

5点目は、豊富な歌やチャンツで繰り返し楽しみながら、語彙や表現に触れられ、なれ親しみながら振り返られるという、そのようなことが東京書籍には配慮されていると思いますので、私はお2人とは違う意見で、東京書籍が適当ではないかという意見を述べさせていただきました。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

倉橋委員

私も英語が専門ではありませんので、これが絶対的なことだとは言えませんが、中丹での調査員の報告や、協議の内容を聞く中で、先ほど和田委員さんからもありましたけれども、やっぱりピクチャーディクショナリーの活用のこと、あるいは、聞く、話す、読む、書くの流れの構成の問題、そういうふうな点を考えますと、子どもたちは、東書で学習するほうが望ましいのではないかなという印象というか、思いを持ちました。

端野教育長

今、4名の方からそれぞれ「東京書籍株式会社」、それから「教育出版株式会社」ということで御意見がありました。意見が分かれたと

ということなのですが、新しく小学校で外国語活動として中学年に2時間があり、また教科ということで、外国語科（英語）が5年生からということになりましたので、一つ、話題の教科ではあろうと思うわけですが、これまで、外国語活動の小学校での目標については、素地を育てるということが、活動のねらいでありました。今回、教科ということになりましたので、当然そこには、外国語科（英語）の基礎ということが重要になってくる。そういう観点、そういう状況の中で、学習指導要領に合わせた今回の教科書をいかにということであります。

そうしましたら、外国語科（英語）につきまして、「東京書籍株式会社」と「教育出版株式会社」の2社について、挙手で決をとらせていただいでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

それでは、私も含めて決をとらせていただきます。

はじめに、「東京書籍株式会社」が適当であると思われる方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

端野教育長

つぎに、「教育出版株式会社」が適当であると思われる方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

端野教育長

ありがとうございました。

それでは、福知山市として、外国語科（英語）については、「東京書籍株式会社」といたします。

つづきまして、特別の教科道徳に移ります。

御意見ありませんか。

和田委員

それでは、道徳について意見を述べさせてもらいたいと思います。

各社それぞれに、子どもたちが興味を持って学習が進められる工夫、深い学びを行動に移せるための工夫などがなされていて、それに合わせて情報モラルや今日的課題を見据えた図書になっているという報告を受けました。

特に、光村図書では、発問が記載され、授業の流れが作りやすく、特に考えたい発問には別マークがついていてよい。年間を通して、価値項目がちりばめられていて、繰り返し学べる。大切にしたい、いじめ・人権・情報・自然が多面的・多角的に考えられる工夫がされている。言葉を大切に人権を考えているが、国語科の教科書に非常に近い感じがするという調査員の報告もありました。

光文書院では、内容項目が四つのマークで分かれていて視点がつかみやすい。偉人に学ぶ教材では、比較的新しい話題の人物を扱っていて、子どもたちの興味をそそりやすい。現代的課題では、いじめ・情報モラル・人との共生・防災・主権者の話題が扱われている。オリパラや防災など、現代的課題に触れられている。新しい内容で、

じかに考えられる。子どもたちの現状に一番近いような感じがするという調査員の報告を受けました。

これらの報告と協議会の意見を合わせまして、私は学習指導要領の四つの視点がマークで示されていて、子どもたちだけではなく、教師にも視点が明確にわかること。「命の尊重」では、特に考えさせたい内容では、複数時間で扱い、同じテーマを異なる視点で考えたり、同じ視点で学びを深めたりすることができ、多面的・多角的に深く考えられるよう配慮されているという点から、非常に悩みましたけれども、私は株式会社光文書院の図書が教科書として適していると考えました。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

塩見委員

つけ加えます。前回、道徳は光村を採択しております。そのときの理由は、国語との関連性があるという意見でした。しかし、教室の中ではそのことが、道徳の資料を読み取り教材に近い指導展開としてしまうことが多くなってきたという、教室の中の指導者の意見があったそうです。

その点、光文は統一して「問いを持つ・考える・まとめる・広げる」の4段階で構成され、深い学びにつながられるように工夫してある。そして、先ほどもありましたが、よい発問が設定してあるとの報告がありました。

端野教育長

他に御意見はありませんか。

全委員

特になし。

端野教育長

それでは、特別の教科道徳につきましては、「株式会社光文書院」に決定ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

異議はありませんので、特別の教科道徳は「株式会社光文書院」といたします。

以上、令和2年度以降使用小学校教科用図書ということで、13教科が終わりました。

最後に採択いたしました教科書の確認をさせていただきます。

国語科と書写は「光村図書出版株式会社」、社会科は「日本文教出版株式会社」、地図は「株式会社帝国書院」、算数科は「株式会社新興出版社啓林館」、理科は「大日本図書株式会社」、生活科は「東京書籍株式会社」、音楽科は「株式会社教育芸術社」、図画工作は「日本文教出版株式会社」、家庭科は「開隆堂出版株式会社」、保健(体育)は「株式会社光文書院」、外国語科(英語)は「東京書籍株式会社」、特別の教科道徳は「株式会社光文書院」で採択いたしました。

以上、令和2年度以降使用小学校教科用図書ということで決定いたします。

次に、議第8号「令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳を除く)の採択について」御説明いたします。

(2) 議第8号「令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について」

端野教育長

～資料に基づき説明～

資料につきましては、会議案6ページから9ページまでとなります。7ページの令和2年度使用中学校用教科書一覧、8ページから9ページの令和2年度使用中学校用教科用図書一覧を御覧ください。この採択におきましては、御存知のとおり、教科書の改訂が4年、学習指導要領の改訂が10年ということで、その間に1年間の空白ができます。

中学校の教科書については、平成27年度に前の採択があり、以後、平成31年度に現行の教科書の採択を行ったわけですが、学習指導要領が、令和3年度に中学校は完全実施になりますので、令和2年の1年間、空白ができることから、令和2年度のみ使用する中学校用教科書を採択する必要がありますので、今回、採択を行うものです。

先ほど報告を行いました、令和2年度のみ使用の中学校道徳科以外の中学校用教科用図書について、平成27年度の採択協議会の採択理由をもとに、平成31年度使用教科用図書と同様の教科書を採択したというのが、中丹の協議会の状況でありました。

資料を御覧いただく中で、平成27年度の採択協議会の採択理由をもとに、令和2年度使用の中学校教科用図書について、中丹の協議会同様、採択ということで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

端野教育長

それでは、福知山市教育委員会としましても、令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）について、平成27年度の採択協議会の採択理由をもとに、平成31年度使用教科用図書と同様の教科書を採択するというので、決定とさせていただきます。

3 閉会

端野教育長が閉会を宣言。